

令和 7 年度中国地区土地政策推進連携協議会 「山口県講習会・講演会」実施要領

1 対象者及び定員

(1) 対象者

中国地区土地政策推進連携協議会構成員

各市町「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」担当課職員

「中国地区土地政策推進連携協議会」担当課職員

「中国地区用地対策連絡会山口県支部」担当課職員

(2) 定員

最大 72 名程度

2 日程・開催場所

令和 7 年 11 月 12 日（水） 山口県庁 1 階 視聴覚室（山口市滝町 1 番 1 号）

時 間	科 目 等	講 師 等
9:30～ 9:55	受付	事務局
9:55～10:00	挨拶	事務局
10:00～10:35	講習会	所有者不明土地対策について 中国地方整備局 用地部用地企画課 課長補佐 白根 卓也 氏
10:45～12:15		不当要求対応について 山口県弁護士会 民事介入暴力被害者救済センター 委員長 沖本 浩 氏
13:15～14:15		【講演会】（Web 視聴可能） 所有者不明土地管理制度について 東広島市役所 建設部 用地課 地籍調査係長 穴迫 純 氏 （事前録画）
14:25～15:25		相続登記促進のための諸制度 について 山口地方法務局 不動産登記部門 総括登記官 布井 正史 氏
15:35～		出前相談会（事前希望者） 中国地区土地政策推進連携 協議会

※講習会終了後に、同会場において、「出前相談会」を実施いたします。

3 その他

○昼食について

食堂、喫茶、売店（厚生棟 2 階）及び軽食・喫茶（本館棟 1 5 階）は通常どおり営業予定です。また、室内での飲食も可能となります。